

ブロイラー生産企業と連携して取り組んだ高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○今井良 川畑清香

ブロイラー生産企業 A 社の系列農場は 41 戸と管内養鶏場の約半数を占める。昨年の県内の高病原性鳥インフルエンザ（AI）発生を受けて A 社が開いた勉強会で、農場から発生予防対策の強化と発生時の対応への懸念に関する意見が多く出されたことから、家保は A 社と連携し、取組を実施。農場、A 社、家保の 3 者で農場での防疫の課題を共有するため、A 社と家保が共同で全農場を巡回し、防疫体制や疫学情報を再確認。その結果、野生動物対策や消毒レベル、埋却地の適地性に課題。周辺に水辺がある農場には実施可能な野鳥対策を指導、消毒レベルの向上のため場内の衛生管理表を改訂しチェック体制を強化、また県の事業を活用して試掘を実施し埋却地の適地性を評価して対応を検討。AI 発生時の対応の懸念に対しては、巡回等の結果を踏まえて改正した各農場の防疫計画について情報共有。さらに社内の防疫体制強化に向けた通報体制の見直しや関連施設の対応に協力。食鳥処理場の対応については食肉衛生検査所と共同で現地調査を行い、処理場マニュアル作成に助言。これらの対応を同系列の農場と食鳥処理場がある岩手県県北家保と情報共有。以上の取組の結果、関係者間の認識が共有されるとともに粘り強い指導により農場の衛生意識が向上。通報・消毒体制の改善、防疫計画提示による発生時対応の明確化で農場の不安が軽減。